

鳥取県告示第529号

次の保安林の指定をする予定を取り消す旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成24年7月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 指定予定の取消しに係る保安林の所在場所
米子市大谷町272、281
- 2 保安林として指定しようとした目的
土砂の崩壊の防備